

一管区水路通報第2号

令和3年1月15日

第一管区海上保安本部



令和3年、我が国が近代の技術をもって、海洋調査から海図作製までを一貫して行う本格的な水路業務を開始してから150周年を迎えました。

第11項	北海道南岸	恵山岬東方～納沙布岬南方	海洋調査
第12項	北海道南岸及び西岸	恵山岬南東方及び白神岬西方	救難訓練
第13項	北海道南岸	恵山岬北東方	救難訓練
第14項	北海道南岸	室蘭港	潜水作業
第15項	北海道南岸	襟裳岬南方	射撃訓練
第16項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第17項	北海道南岸	釧路港南東方	救難訓練
第18項	北海道南岸	厚岸港	潜水訓練
第19項	北海道南岸	落石漁港付近	海藻駆除作業
第20項	北海道南岸	落石岬南東方	照明弾発射訓練
第21項	北海道西岸	小樽港	花火大会
第22項	北海道西岸	積丹岬北北東方	救難訓練
第23項	北海道西岸	岩内港	漁具設置
第24項	北海道西岸	茂津多岬北方	救難訓練
第25項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第26項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練
第27項			船舶気象通報復旧

お知らせ

- 「海水情報センター」開所について
第一管区海上保安本部に令和2年12月21日「海水情報センター」を開所しました。
海水情報は以下Webページにより入手できます。

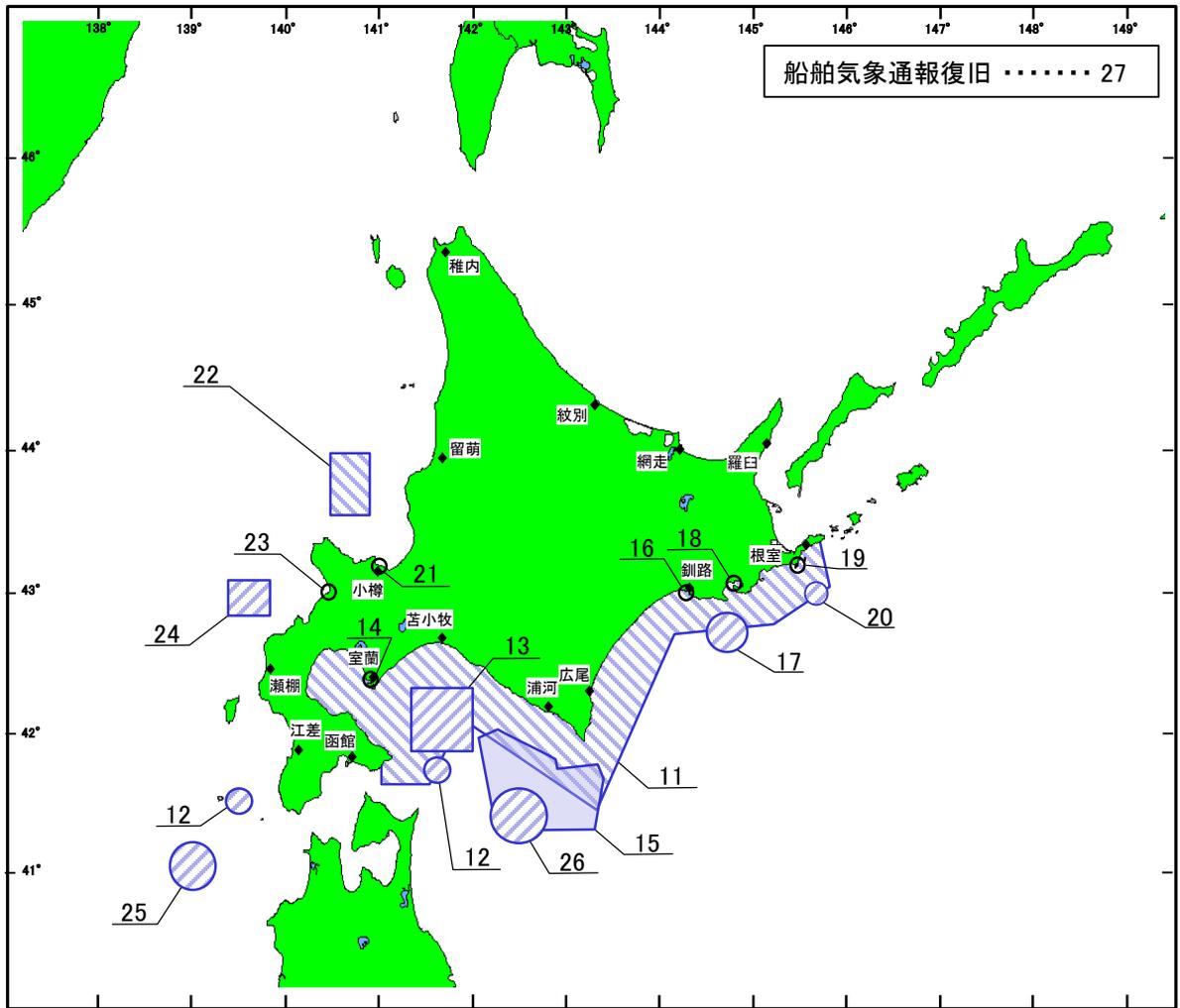
第一管区海上保安本部 海水情報センターのWebページ
URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANI/1center.html>



※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANI/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANI/mailform.html>

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	-----	12、13、15、16、17、 18、20、22、24、25、 26
航路標識関係	-----	27
港湾施設関係	-----	14
海洋調査関係	-----	11
漁業関係	-----	19、23
その他	-----	21

3年11項 北海道南岸 — 恵山岬東方～納沙布岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「第五開洋丸(495t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和3年2月2日～21日

区 域 下記9地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 41-45.6N 141-05.0E (岸線上)
- (2) 41-35.0N 141-05.0E
- (3) 41-35.0N 141-35.0E
- (4) 42-05.0N 141-55.0E
- (5) 41-23.0N 143-20.0E
- (6) 42-40.0N 144-10.0E
- (7) 42-45.0N 145-20.0E
- (8) 43-00.0N 145-50.0E
- (9) 43-19.7N 145-43.8E(岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W43-W34

出 所 水産研究・教育機構



3年12項 北海道南岸及び西岸 — 恵山岬南東方及び白神岬西方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

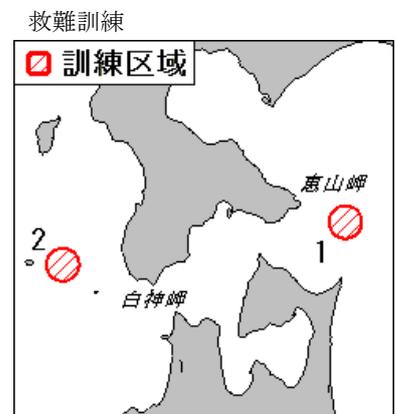
期 間 令和3年2月1日～28日 0830～1715

- 区 域 1 41-43.0N 141-29.4E
を中心とする半径5海里の円内
- 2 41-30.0N 139-35.0E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下

海 図 W10-JP10

出 所 函館航空基地



3年13項 北海道南岸 — 恵山岬北東方 救難訓練

下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 令和3年2月1日～26日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800～2100

- 区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
- (1) 42-20-09N (3) 141-19-46E
- (2) 41-50-09N (4) 141-59-46E

海 図 W1030-JP1030

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



3年14項 北海道南岸 — 室蘭港、航路 潜水作業

下記区域で潜水士による室蘭港口灯標水中部の点検作業が実施される。

期 間 令和3年1月25日～3月31日のうち1日間 日出～日没

区 域 42-20-50.0N 140-54-34.7Eを中心とする半径15mの区域

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長



3年15項 北海道南岸 — 襟裳岬南方 射撃訓練

下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和3年2月1日～26日（土、日、祝日を除く）
0800～1700

区 域 下記8地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-04-09N 142-16-46E
- (2) 41-43-09N 142-59-46E
- (3) 41-38-14N 142-59-46E
- (4) 41-40-45N 143-26-26E
- (5) 41-33-10N 143-29-46E
- (6) 41-10-10N 143-19-46E
- (7) 41-10-10N 142-09-47E
- (8) 41-59-09N 142-03-47E

海 図 W43

出 所 防衛省防衛政策局



3年16項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第2区及び第3区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和3年1月23日 0900～1600

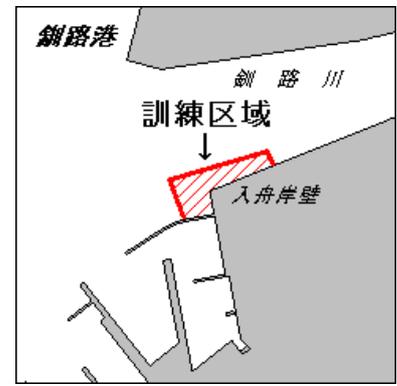
区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-58-40.7N 144-22-16.8E (岸線上)
- (2) 42-58-43.2N 144-22-15.6E
- (3) 42-58-45.0N 144-22-24.0E
- (4) 42-58-44.1N 144-22-24.6E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



3年17項 北海道南岸 — 釧路港南東方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

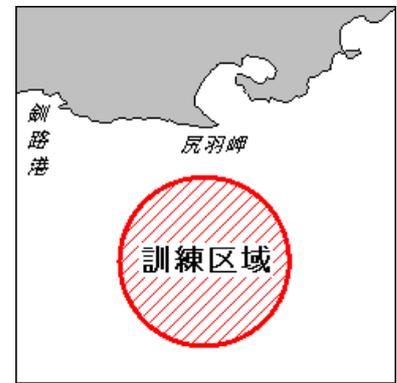
期 間 令和3年1月25日または26日 1700～1800

区 域 42-40N 144-45E
を中心とする半径10海里の円内

備 考 照明弾を投下

海 図 W26-W1032-JP1032

出 所 千歳航空基地



3年18項 北海道南岸 — 厚岸港 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和3年1月15日、22日（予備日1月19日、28日）0930～1600

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-02-44.0N 144-50-37.1E (岸線上)
- (2) 43-02-45.2N 144-50-38.5E
- (3) 43-02-43.1N 144-50-41.9E
- (4) 43-02-41.9N 144-50-40.4E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W36 (分図「厚岸港」)

出 所 釧路海上保安部



3年19項 北海道南岸 — 落石漁港付近 海藻駆除作業

下記区域で、作業船による海藻駆除作業が実施されている。

期 間 令和3年1月13日～2月7日 日出～日没

区 域 1 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-10-44.6N 145-31-03.7E

(2) 43-10-41.8N 145-31-07.8E

(3) 43-10-38.9N 145-31-04.0E

(4) 43-10-38.2N 145-31-02.1E

(5) 43-10-42.7N 145-30-53.7E

2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(6) 43-11-17.6N 145-32-00.3E

(7) 43-11-16.1N 145-32-03.5E

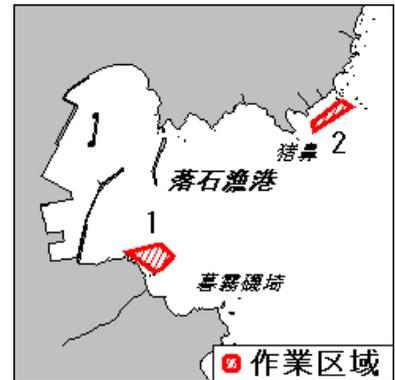
(8) 43-11-10.6N 145-31-51.8E

(9) 43-11-12.5N 145-31-51.4E

備 考 作業区域は赤旗付浮標で標示

海 図 W24 (落石漁港)

出 所 根室海上保安部



3年20項 北海道南岸 — 落石岬南東方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和3年1月22日(予備日 1月23日、24日) 1300～1800

区 域 42-55N 145-39E

を中心とする半径5海里の円内

海 図 W25

出 所 根室海上保安部



3年21項 北海道西岸 — 小樽港、第2区 花火大会

図に示す区域で、花火大会が実施される。

期 間 令和3年1月30日(予備日 1月31日) 2000～2100

備 考 警戒船配備

海 図 W5-JP5

出 所 小樽港長



3年22項 北海道西岸 — 積丹岬北北東方 救難訓練

下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 令和3年2月1日～26日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800～2100

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 44-00-08N (3) 140-29-46E

(2) 43-30-08N (4) 140-59-46E

海 図 W41

出 所 航空自衛隊千歳救難隊

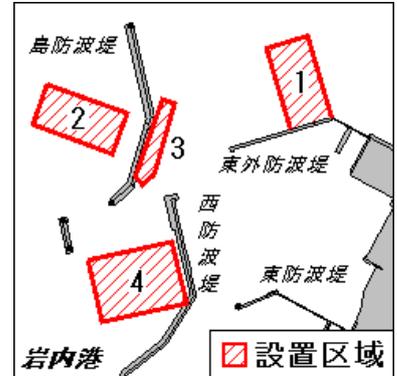


3年23項 北海道西岸 — 岩内港 漁具設置

下記区域に、調査用漁具(刺し網)が設置される。

期 間 令和3年2月1日～4月30日

- 区 域
- 1 下記4地点を結んだ線及び海岸線により囲まれる区域
 - (1) 42-59-59.1N 140-30-58.3E (岸線上)
 - (2) 43-00-11.5N 140-30-53.3E
 - (3) 43-00-13.4N 140-31-01.8E
 - (4) 43-00-00.9N 140-31-06.8E (岸線上)
 - 2 下記4地点を結んだ線により囲まれる区域
 - (5) 43-00-06.0N 140-30-07.9E
 - (6) 43-00-01.6N 140-30-24.5E
 - (7) 42-59-55.4N 140-30-21.4E
 - (8) 42-59-59.9N 140-30-05.0E
 - 3 下記5地点を結んだ線により囲まれる区域
 - (9) 43-00-03.7N 140-30-31.8E
 - (10) 43-00-03.1N 140-30-34.3E
 - (11) 42-59-52.3N 140-30-30.1E
 - (12) 42-59-50.7N 140-30-27.6E
 - (13) 42-59-52.0N 140-30-26.2E
 - 4 下記4地点を結んだ線により囲まれる区域
 - (14) 42-59-39.2N 140-30-16.4E
 - (15) 42-59-42.0N 140-30-33.7E
 - (16) 42-59-32.6N 140-30-36.8E
 - (17) 42-59-29.8N 140-30-19.3E



備 考 期間中、漁具の設置作業及び撤去作業を行う
 漁具は長さ約300m×深さ約5m
 漁具の設置区域は赤旗及び黄色灯付浮標(3秒1せん)各3基で標示

海 図 W39 (岩内港)

出 所 小樽海上保安部

3年24項 北海道西岸 — 茂津多岬北方 救難訓練

下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 令和3年2月1日～26日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800～2100

- 区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
- (1) 43-00-09N (3) 139-29-47E
 - (2) 42-45-09N (4) 139-54-47E

海 図 W11-JP11

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



3年25項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦9隻による水上射撃及び対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和3年2月3日～5日(予備日 2月6日～14日) 0700～1700

区 域 40-55-09N 139-04-48E
 を中心とする半径10海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



3年26項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練
下記区域で、自衛艦7隻による水上射撃及び対空射撃訓練が実施される。
期 間 令和3年2月3日～5日(予備日2月6日～14日) 0700～1700
区 域 41-20-10N 142-29-47E
を中心とする半径15海里の円内
備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚
海 図 W43
出 所 防衛省海上幕僚監部



3年27項 船舶気象通報復旧
一管区水路通報3年1号10項削除
下記船舶気象通報のうち、十勝大津灯台で観測した気象通報(風向、風速)の提供は、復旧した。
1 第一管区海上保安本部沿岸域情報提供システム(電話、インターネット・ホームページ)
2 小樽船舶通航信号所 (AISによる気象通報)
参照書誌 411 0126番、8101.1番
出 所 第一管区海上保安本部交通部
